

9月1日は防災の日

万一の時の災害に備えましょう!!

昨年の東日本大震災では、神崎町においても家屋、道路・水道などの公共施設、農地などの生産施設に大きな被害が出ました。幸いにも人的被害は発生しませんでした。いつ災害に見舞われるかはわかりませんが、被害を少しでも減らすためには、日頃の備えが重要です。この機会に災害に対する備えや心構えを家族や地域で話し合うとともに、災害から自分たちの身を守るための対策を考えておきましょう。

家族で

防災会議を

- ・ 会社や学校など外出先で地震に遭ったとき、どうやって家族と連絡をとりますか。
- ・ いつ、どこで地震に遭っても、あわてずに行動できるように、次のようなことを確認しておきましょう。
- ・ 避難ルート、避難場所の確認
- ・ 家族の役割分担
- ・ 避難するとき、だれが何をもち出すか
- ・ 非常持出袋の置き場所

家の中を

安全空間に

- ・ NTT「災害用伝言ダイヤル171」の利用方法
- ・ 地震が発生したとき、あなたの家の中は安全ですか。転倒した家具の下敷きになって怪我をしたり、室内が散乱状態のために火災から逃げ遅れたりしてしまうことなどが考えられます。このため、家の中を安全空間にするためには、次のような対策が必要です。
- ① 家具類やテレビ、冷蔵庫

等が転倒しないように、家具をしっかり固定する。

② 照明器具が落下しないように、チェーン等で固定する。

③ 窓ガラスの破片が飛び散らないようにガラスに飛散防止フィルムを張る。

④ 棚の上には、重いもの、角のあるもの、ガラス製品をおかない。

非常持出袋の

中身を点検

避難するとき、とつさに必要な物を持ち出せるよう、リュックサックなどにまとめ、非常持出袋として備えておくことが大切です。非常持出袋は目につきやすいところに置きましょう。

袋の中身をときどき点検するのを忘れずに。使用期限などを確認して、中身を入れ替えるようにしましょう。



防災行政無線を用いた

全国一斉の緊急情報伝達試験を

9月12日に実施

※神崎町以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

J・A・L・E・R・T

(ジェイアラート)とは全国瞬時警報システムの通称です。津波や地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星を用いて国から情報を送信し、市町村の防災行政無線を自動起動するなどして、住民に緊急情報を瞬時に伝達することができます。

緊急情報伝達試験に関するお問い合わせは、役場総務課管財係 ☎2111

- ◎方法 町内に設置してある防災行政無線から、定時放送と同程度の音量で一斉に放送
- ◎内容 ①「これは試験放送です」×3 ②「こちらは、ぼうさい こうざき です」 ③防災行政無線チャイム

防災行政無線情報メールへの登録をお願いします。登録方法は今月号の9ページに掲載してあります。